

知恵の樹

No. 249 2020.11.24

町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典

tejitaka@f8.dion.ne.jp

前川喜平氏講演会報告

「言うべきは言う」ことの清々しさ

藪田 碩哉（まちだ未来の会・代表）

11月1日の日曜日の午後、いつもは社交ダンスのグループが占有していること多い鶴川市民センターのホールは、久しぶりの知的興奮に包まれた。加計学園問題で「総理のご意向」の存在を証言して一躍注目を浴びた「造反官僚」前川喜平氏が鶴川の地を訪れ、学問の自由を、図書館の存在価値を、学ぶことの意味と価値を熱く語ってくれたからである。

一昔前の常識では日本の官僚制度は自律的で安定しており、内閣は変わっても国政の基本は簡単に揺らぐことはないはずだった。安倍長期政権の罪過をあげれば切りがないが、官僚の人事権を掌握して上目遣いの「忖度官僚」犇めく霞が関を作りあげたのはたいした実績である。その嵐の中で「言いたいことを言い」、圧力が強ければ「面従腹背」も辞せず、あるべき理想を追求することの大切さを身をもって示してくれたのが前川氏であった。

期待にたがわず氏は、「学術会議の任命拒否問題」から話を始めた。発足早々の菅政権が政府批判の発言をした研究者6名に対して理由を示すこともせず（というより出来ず）会議のメンバーへの任命を拒否するという暴挙を取り上げ、その違法性を鋭く突いた。これは学問の自由への挑戦であり、戦前返りの危険な兆候に他ならない。氏は福沢諭吉の『学問のすゝめ』を引き合いに出して、学ぶ自由こそは近代人の生活の原点に据えられるべき課題であり、生涯にわたって学び続けること＝生涯学習こそが豊かな人生とより良き社会を育てていくことを示唆され、人類の知恵の集積である図書館こそが、学びの基礎装置であると断言された。

われわれの主題である図書館問題にまずはしっかりと着地された後、氏は教育を巡るホットな話題を次々と展開された。平和で民主的な社会をつくることを目指した教育基本法の理念、中曽根臨調以来の国家主義的教育への改変の圧力、あらゆる人の学習権の保証—その実践としての夜間中学の試み、何より尊重されるべき学習者の主体性、学校を生活の中に位置づける必要、「ゆとり教育」の目指したもの—バッシングを受けたゆとり教育だが、その世代の学力はその後の調査で決して低くはなく、むしろ高いという指摘、政治の不当な介入を排除するために設けられた教育委員会の形骸化—それに対抗するために教育委員の数を増やす市民運動を興すという提案…いずれも共感を持って聴くことが出来たし、日本の教育の状況を深く学び返して、改めて教育を国家から市民の手に取り戻す市民運動の構築に向けた意欲とパワーとをもらえたように思う。

今回の講演のテーマは「生涯学習社会と図書館」であった。教育政策に長く携わり、日本国憲法と双生児とも言える教育基本法を指針として努力してきたという前川氏に、その理想を踏まえてわれわれの主題である図書館の存在価値を改めて深く語ってもらおうというのが氏を招聘した理由である。実は前川氏は打ち合わせの時に「私は図書館には詳しくないんですよ」と言いながらも、実際の講演では「学ぶこと」の出发点であり、また人生のそれぞれのステージで重要な知の補給基地となる図書館の重要性を見事に立証してくれた。図書館行政に詳しくすぎて図書館問題の細部に拘泥するのではなく、図書館を外側から見直して、その意味と価値を

考えさせてくれた。一般の市民が改めて図書館を自分たちのものとして捉え直すためのさまざまなヒントをいただけたと思う。

氏はまた、「この会場に来ていない、来ようとしていない」頑迷？な人々たちへの対し方として、上から目線で批判を投げつけるのではなく、柔らかく、疑問形で語りかけることを勧められた。原発や辺野古に疑問を持たない人たちに「それってほんとにいいの？」という問いを発し、一緒に本を読んでみないか？と持ち掛ける。学びは疑問から生まれ、疑問を解決してくれるのが図書館、というわけだ。この前川流はぜひ実行したい。市民の中に図書館の理解者を一人また一人と加えていって、文化音痴の市政の大転換を図りたい。

筆者は討論のコーディネーターを務めて、話題が図

書館から外れないように、それなりに工夫をしたつもりだが、聴衆のみなさんはよく協力してくれ、今後の図書館運動の確かな方向を見出すことのできた集会になったと思う。最後に前川氏に「我々に贈る言葉を一言」と所望したら、歌まで歌って締めてくださったのにはびっくりしたし、嬉しくもあった。前川氏のサービス精神とユーモアに脱帽である。前川さん、ありがとうございました。町田市民も頑張ります。

《付記》当日の会場参加者は、報道関係者を含めて150名、加えてオンラインによる映像と音声の配信を行い（Zoom方式）、31名の視聴者が得られた。設備が不十分の中で悪戦苦闘しながらZoomの操作をしてくれたのは、多摩市の「市民のミカタ」グループの花谷修一氏である。記して感謝の意を表します。（会員）

こんな本み〜つけた！（第23回）

『その情報はどこから？』

—ネット時代の情報選別力』 猪谷 千香・著

筑摩書房（ちくまプリマー新書）2019年

紹介：鈴木 薫



アクティブラーニングをはじめとした、教育改革がはじまっている。その流れの中で、「探究」なる授業がはじまった。取り組み方は学校にもよるが、私が勤める高校では、2年生が自分のテーマを絞り、問いを立て、ゼミ形式で検証していく。探究を進める手順は、学校オリジナルで作ったハンドブックにまとめられており、情報収集の一つとして、図書館の利用も勧められている。私のゼミでも、分類について解説をし、生徒に図書館利用を勧めた。しかし、生徒はスマホでの情報収集ばかりだ。まさに、『その情報はどこから？』と不安に思う。だが、この本を手にとった理由は、探究の授業のためではない。自分が担当する世界史の授業で、「日本に世界の情勢を伝えた『オランダ風説書』は、実はオランダに都合のよい情報だけだった」という点から、「ネット情報が果たして平等に情報を提供しているのか」ということを、生徒に考えさせるために、参考となる資料を手に入れようと思ったところからはじまる。その延長線上の話題として、「ネットの進化がユーザーへの最適化であるゆえに、パーソナライズされたネット書店では『私が読みたい本』は見つかるが、『私が知らない本』と

の出会いを失っている危険性がある」というくだりは、まさに私が探究で図書館を利用させたい気持ちと重なった。

生徒たちは、自分が求める“問い”に対して、ダイレクトな“答え”を求めようとする。だが、本質的な「知」とは、単純な解とは異なる。いま社会が求めている“探究”とは、図書館の書棚を前にして立ち向かう、自らの好奇心であるはずなのだ。それなのに、生徒たちは書棚の背表紙から湧き上がる知的好奇心のくすぐりを、経験しようとしめない。それはおそらく、ネットの情報と、書籍から得る情報の違いに差を感じていない。または、書籍の知は古臭く整理されていない、自らの“答え”に遠いものだと思っているからだ。

本書は副題のとおり「ネット時代の情報選別力」について言及しているため、図書館について多くのページを割いているわけではない。だが、本書の結論として、ネット情報に物足りなさを感じたときは、「図書館に行ってみよう」と呼びかける。学生向けのちくまプリマー新書で、調査事例が「勝沼ワイン」であることがやや残念

だが、地元図書館には国会図書館にもない貴重な資料があるという言及は、魅力的だ。

それでも生徒にとって、図書館は遠く敷居も高い。だからこそ「図書館はなぜ必要なのか」考えさせる必要がある。本書が末尾で引用する、イタリアで図書館長などを歴任したアントネッラ・アンニョリ氏の『「確実さ」と『所蔵資料の安定性』を欠いたインターネットは、決して図書館にはなり得ない』という言は、私も授業で声高に伝えたいところだ。だが、「情報とは本来、無料ではない」「しかし、富める人だけが質の高い情報を享受するような世界」は、「学力格差につながる」という、情報収集と社会参画を結ぶ核心たるこの点が、意外に生徒には伝わりにくい。ネットにはびこる“無料”の文字に騙されているのだろうか。それとも、自らの学力の質的良し悪しを相対的に検証できないのだろうか。いずれにせ

よ、本書が結ぶ「知のインフラは、民主主義社会のインフラでもある」の一言が、まさに図書館の意義なのだが、この意味をどこまでの生徒が本当に理解できているだろうか。スマホの検索で“探究”を済ませようとする生徒には、伝わらないような気がして不安になる。

情報があふれる現代だからこそ、その選別が重視されるといわれて久しい。ならば、図書館という空間が、民主主義のインフラとして、もっと主体的に認知されてもいいのではないだろうか。本書は、ネット時代の情報選別を主題とする本である。だからこそ、その結論として図書館の重要性を説く。ネット情報に溺れ知識を見失うものに、図書館という光を示す、良書である。

(会員)

※町田市立図書館は、3冊所蔵しています。

市民協働で運営の「八王子市市民センター図書館」を訪問

桜井 朋広(鶴川図書館大好き!の会)

鶴川図書館大好き!の会会員5名で10月28日、市民協働の例として八王子市の由木中央市民センター図書館を訪問。八王子市側からは八王子市中央図書館長、課長補佐(市民センター図書館担当)、住民協議会から会長他1名、由木の図書部長が参加した。

まず中央図書館長の高野さんの説明。八王子市では市民センター等「地区図書室」17か所があったが、その内5か所が「中央図書館分館」(由木は令和元年)に。市費で司書2名が派遣され、市内全域の図書検索も可能になった。運営は「住民協議会」(トップは住民長)が業務委託を受けている。(地区図書室時代は、市民センターの運営指定管理者、「(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団」から、分館になってからは市から直接委託を受けて運営。)次いで質疑が行われた。

Q:旧「図書室」の設置はいつ?「図書館分館化」を決めた動機は?

A:市民センターに併設された「図書室」は平成元年より在った。住民とボトムアップしてきたものを市教委も認め「分館」に予算化した。「移動図書館」もあったが今は廃止。※平成11年の前市長の頃には予算方針から緊縮化。しかし平成16年から市の「読書の町」推進構想が作られて平成18年に「読書の日」も設けられた。

Q:地区図書室の頃どのように違うのか?

A:開館時間は市民センターと同じ9:00から21:00だが業務員の滞在は14:00から17:00のみで、あとの時間は無人。現在は、開館時間が10:00~5:00で2人の司書が交代で終日勤務、業務員が月ごとにシフトを組んで4時間交代で複数人勤務。

業務員の人員は10人から16人に増え、都の最低賃金制度の対象となり、時給体制もアップ(時給1,013円に)。司書の指導を受けて「業務員」として働く。蔵書も2~3万冊に増えた。1回の貸出冊数も3冊から10冊に。都等から取寄せもできて利便性は増したが、住民協議会側は、給与計算など業務の面では大変に。住民と職員は親密で、子育ての相談なども受ける。

Q:図書館全体の職員体制は?

A:市内図書館で職員48名(管理職含)、嘱託(会計年度任用職員)が81名(司書も含)。窓口等バイトが100

名程。市では、職員を減らしているのでは、雇用ポートフォリオ(組織が事業計画を達成するために、どういう種類の人材をどれくらい雇用するかを分析したも



の)を重視。職員と会計年度任用職員の担う仕事を分けるようにし、選書やレファレンスなど図書館基幹業務は、司書の仕事として会計年度の職員が担当。常勤職員は、基本的には庶務的な仕事。

Q:会計年度任用職員は、5年で雇い止めか？

A:八王子市では、図書館に限らず全市で、一律に5年で切ることはしない方針。

Q:市民の「業務員」募集状況は？

A:募ると集まる。(由木は)1年の任期で9町会5名の枠に15名が志望。なお市との交渉は上部として「住民協議会」が行い、各町会から意見を集める。

Q:地域の運営とは八王子市の伝統か？

A:地域がベースだが、運営も場所によっては高齢化。体制が整った図書室から順に分館化している。ただし、今後の分館化については現在、見直しの動きも有り、との事。

※由木は旧24ヵ村から構成された特殊な地域で活動が盛ん。



Q:図書館の経費は？

A:市民センター図書館は、「会計年度任用職員の人件費や図書購入費を含めて2,000万円前後。地区図書室時代は、業務委託

費が約150万円、その他に図書購入費は中央図書館で計上。

Q:トラブルは発生しないか？

A:市の方に上がる様な問題は、図書館としてはない。怪しい人物はセンター職員を通じて警察に連絡。入口防犯カメラも抑止力。クレームを言う人もいるが、館長が出るまでにはなっていない。中央図書館の担当司書が様子を見るために分館の巡回も行っている。

Q:選書は誰がするのか？

A:司書が行う。中央図書館に行ってみ計らいを一緒にする事も。TRC(図書館流通センター)から送られてくる本から選ぶこともある。

Q:利用者は予約も多いのか？

A:今は予約の人が増えた。「子どもの本」は書架を設置。年配者や保護者の利用も多い。徒歩圏の高齢者は重くなるので文庫を希望する。若い人は遠方から来たり市内の図書館も利用。駐車場無料で車の利用が多い。

Q:お話し会など交流活動は？

A:コロナ禍で一時休止したが、現在は広い場所で一日2組程。工作教室・絵本広場は地区図書室時代にも行っていたのを実施。「センター祭」では古本祭もしたが今年は中止。学校連携では小学校で「ビブリオバトル」なども実施。

★八王子市での成功には市と市民との長年の努力が感じられた。町田市は図書館を「指定管理者と市民協働」管理にしようとしているが、市民との間で市はどの位努力を尽くしているのだろうか。

鶴川図書館大好き！の会は、フル回転で活動しています！

鈴木 真佐世 (鶴川図書館大好き！の会・事務局)

1. 第4回図書館カフェ in 鶴川

11月8日(日)鶴川市民センター 参加者:12名

11月1日の前川喜平さんの講演会を終えて、講演会出席者がたくさん参加してくださいました。まずは、自己紹介をしましたが、それぞれの立場で市民活動をしていらっしゃる方が多く、図書館の大切さを感じている方ばかりでした。

次に、鶴川図書館の存続のあり方を探るために10月28日に行った八王子図書館の市立市民図書館視

察について、報告資料を配ったうえに、参加者の一人である桜井さんに報告をしてもらった後、話し合いをしました(詳しくは前ページの見学報告をご覧ください)。八王子の市立市民センター図書館は、元々は17の市民センターにそれぞれ併設されていた地区図書室で、各市民センターで運営していたものですが、その中の利用者数が多いなどの利便性の高いところから、順次市立図書館の分室として位置付けてきています。

現在、5つの市民センター図書館があり、規模は小

さいながらも、図書館のネットワークに入っており、司書も交代で1人は常駐するというシステムで、特徴の一つは、市民センター自体を、市が運営するのではなく、住民協議会が運営しており、市が図書館の運営をその住民協議会に委託している点です。

地区図書室時代から培ってきた、図書室の運営ノウハウを持っている住民協議会に市立図書館が運営委託を行い、協議会が雇うパートの業務員数名と市立図書館の職員である司書2人によって日々の業務が運営されています。経費は、地区図書室時代の委託費約150万円(+中央館負担の図書購入費)から約2,000万円(運営委託料、司書人件費・図書購入費等)に大幅な増加です。

町田市の場合、市民センターを住民ではなく市が運営しているので、市と市民の協働といっても、図書館の運営を任せられるような受け皿がないという点が大きく違います。市は図書館のアクションプランで市民協働の推進を謳っていますが、鶴川図書館の運営については、市民協働の素地がないだけに、八王子の事例が鶴川図書館を市立図書館として存続させる道筋となるかは難しいところです。

ともかく、当会としては、市立図書館のネットワークに入っていること、司書が常駐することの二つは譲れない線として、打ち出そうということになりました。

2. 第3回町田市立図書館企画・地域支援係との面談

11月13日(金)鶴川5丁目集会所

参加者:図書館側2名(企画・地域支援係長他1名)、当会の会員4名(守谷、桜井、梅沢、鈴木)、他1名。

最初に、係長から、現在の進捗状況と今後の予定について説明がありました。

今までに民生委員、ボランティアコーディネーターの方々の話を聞いてきた。次は里山交流館(市が業務委託している市民団体)の話を聞く予定だが、コロナ禍で市が行政側の回覧を取りやめていることもあり、市民のみなさんに鶴川図書館の情報を拡散することが難しい状況で町内会長に個別にあたろうかと考えている。

今後の予定として、順調にいけば来年2~3月に、いろいろな団体・組織の代表の方々との懇談会を開きたい。又、図書館機能が残ることを周知するために鶴川図書館の利用者アンケートを実施することも検討中とのこと。

その後のやり取りの中で、行政側としては、当初の方

針が図書館法上の図書館から外し、機能も予約受け取りなど最小限にとどめるというものだったとすれば、今の段階では文教社会常任委員会での議論等も踏まえて、地域の皆さんとの話し合い次第で残していく図書館機能の範囲を広げていく余地はあるのではないかと。ただ、今のままというのではなく、駅前図書館と違った鶴川図書館独自の特色を出していく必要がある。また、今後の懇談会の話し合いで意見がまとまったとしても、財政的なこともあり議会の議決も必要なので、必ずしも100%実現できるとは限らない。懇談会では、残すべき機能やその優先順位、新たな取組としてやってみたいこと、役割分担などについて、提言として意見を出していただくことになるとの話がありました。

これに対し、駅前図書館が指定管理、鶴川図書館が市民協働というようなことになった場合、他の地域館の行方も大変気になる。一方で、指定管理者が鶴川図書館も管理するということもありうるのではという参加者の発言に対しては、コストや事務の効率性からそのようになることはありうるとの回答がありました。

その後、当会からは、市民協働運営の具体例として、八王子市立図書館の由木中央市民センター図書館に見学に行き、中央館長ほかそれぞれの立場の方から伺った話を係長に報告し、町田はサービスを縮小する方向だが、町田と同じように財政難ではあっても、地域協働の長い歴史を活かして地域に市立図書館を増やし、市内の全郵便局を返却ポストにするなど、「読書のまち八王子」として頑張っている様子を伝え、市政としての方向性も大事であることに話が及びました。

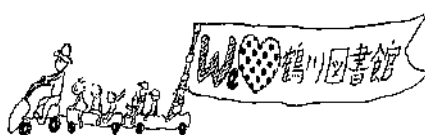
今回は、会場などの都合で1時間という短時間の会合になりましたが、今後も話し合いを続けていく方向で、閉会となりました。

3. 11月14日(土)第3回「iPadでえほんをつくろう! ワークショップ」実施(内容は前号で紹介済み)

4. 11月23日(祝)「第2回鶴川図書館応援まつり」鶴川団地太陽の広場にて開催

現在、皆で準備中。次号で報告予定です。

このように、町田市民・鶴川地域の皆さんに鶴川図書館の現状を伝え、今後のことを一緒に考えていただく機会をいろいろな方法で増やしていきたいと願って、今後も頑張ります。



情報公開請求の結果について（報告②） 手嶋 孝典

3. 「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問に関して

情報公開請求内容:①2018年10月22日付「18町教生総第293号」により、「今後の町田市立図書館のあり方見直し方針」を町田市立図書館協議会ではなく、町田市生涯学習審議会に諮問することと決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切

②2018年10月22日の生涯学習審議会に「資料4-①」として出された「(案)町田市立図書館のあり方見直しについて」が策定された経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切

③2011年6月以降の町田市生涯学習審議会に諮問された事項が分かる起案書などの文書一切及び町田市立図書館協議会に過去20年間に諮問された事項が分かる起案書などの文書一切

公開された文書:請求内容①については、(イ)「18町教生総第293号 第4期町田市生涯学習審議会への諮問について」、(ロ)「2018年度町田市教育委員会第7回定例会会議録について」の起案書2件

(イ)は生涯学習総務課から教育長に宛てた起案であり、「今後の町田市立図書館のあり方について」生涯学習審議会に諮問して良いか否かを伺ったものであるに過ぎない。添付された文書は、「今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)」と出され、諮問事項として「1. 図書館の目指すべき姿について/2. 再編をすすめる上での留意点について」の2点があるのみである。

2019年2月に教育委員会が審議・決定した「町田市立図書館のあり方見直し方針」の核心部分である「再編の必要性と方向性」「効率的・効果的なサービスの方向性」は、巧妙に諮問事項から除外されている。

そもそも、「町田市立図書館のあり方見直し方針」は、町田市立図書館協議会はおろか、生涯学習審議会にも諮問されていないのである。

(ロ)は(イ)の諮問事項について、教育委員会定例会での審議内容が記録されている。ここでも、図書館の再編は既定路線とされ、再編計画そのものが審議の対象とはなっていない。

この2件の起案書は、単なる手続き上の文書や会議

録に過ぎず、「決定した経緯が分かる会議録、起案書など」、「策定された経緯が分かる会議録、起案書など」とは程遠い。

請求内容②については、生涯学習総務課担当部分として、「第5回町田市生涯学習審議会会議の開催について(依頼)」が開示された。これについても、上記と同様に単なる手続き上の文書(開催通知)に過ぎず、肝心の「(案)町田市立図書館のあり方見直しについて」が策定された経緯が分かる会議録、起案書は一切開示されていない。

一方、図書館担当部分としては、「公文書不存決定通知書」が通知された。「資料4-①」の不存の理由として、「生涯学習審議会事務局である生涯学習総務課が諮問内容を補強するために作成した資料で、図書館では作成していないため。」と説明している。この資料作成に図書館が関与していないなどは到底考えられない。逆に、図書館のあり方見直し案に図書館が関与していないことが事実なら、更にゆゆしき問題であるが、「図書館では作成していない」とのことなので、生涯学習総務課に再度情報公開請求したい。

請求内容③については、図書館担当部分と生涯学習総務課担当部分に分かれる。

前者は、「09町教生図第615号 町田市立図書館の運営理念と目標のあり方について(諮問)」である。これは図書館協議会に対する諮問である。

後者は、「16町教生総第240号 第3期生涯学習審議会への諮問について」(今後の生涯学習施策の進め方について)、「18町教生総第152号 第4期町田市生涯学習審議会への諮問について」(今後の町田市民文学館のあり方について)、「18町教生総第293号 第4期町田市生涯学習審議会への諮問について」(今後の町田市立図書館のあり方について)、「19町教生総第119号 第4期町田市生涯学習審議会への諮問について」(町田市生涯学習センターに求められる役割について)、「20町教生総第134号 第5期町田市生涯学習審議会への諮問について」(今後の町田市立自由民権資料館のあり方について)が開示された。過去5年間の生涯学習審議会への諮問が5件明らかになり、そのうちの1件が請求内容①と同じ「18町教生総

第 293 号 第 4 期町田市生涯学習審議会への諮問について」である。

また、生涯学習総務課担当部分として、「公文書不存在決定通知書」も出された。「2011 年 6 月から 2015 年 3 月 31 日の間の文書は、保存年限が終了し」、「廃棄済みとなっているので文書の存否を確認でき」ないというのが不存在の理由である。

この開示請求によって明らかとなったのは、今回の「今後の町田市立図書館のあり方について(諮問)」以外には図書館の運営等について、少なくとも過去 5 年間で生涯学習審議会に諮問された例はないことである。更に加えて、今回の「あり方見直し方針」にも掲げられている「町田市立図書館の運営理念」は、2010 年の図書館協議会への諮問に基づくものだという事である。つまり、図書館の運営のあり方等は、過去一貫して図書館協議会への諮問事項であり、生涯学習審議会への諮問が如何に異例であるかということに他ならない。

4. 町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入に関して

情報公開請求内容:2020 年 6 月 17 日の町田市議会文教社会常任委員会で示された町田市立鶴川駅前図書館を指定管理にした場合の事業者から聴取した見積もりに関して、町田市が事業者に示した仕様書及び事業者が提出した見積書の内容の詳細が分かる資料

一切

公開された文書: 公文書非公開決定通知書が提示された。公開しない理由については、以下の 2 点が示されている。条例は町田市情報公開条例を指す。

「今後指定管理が予定されている鶴川駅前図書館の指定管理に関する仕様書及び見積書は、最終的な仕様書作成のための資料として取得したもので、意思決定が未了の事項に関する情報に該当し、公開することにより公正かつ適正な意思決定に著しい支障が生じると認められるため。」(条例第 5 条第 1 項第 3 号に該当)

「今後指定管理が予定されている鶴川駅前図書館の指定管理に関する仕様書及び見積書は、最終的な仕様書作成のための資料として取得したもので、公開することにより当該事業の実施の目的を失わせ、又は公正かつ適正な実施を著しく困難にすると認められるため。」(条例第 5 条第 1 項第 4 号に該当)

市政情報課の担当者からは、現在のところは請求には応じられないが、今後請求に応じられる時期が来るとの説明があった。ただ、その時期が来たら教えて貰えるわけではないし、何よりも意思決定された後に開示されても既に手遅れになってしまいかねない。市議会も含め、市民の判断が可能な段階での開示が必須である。(会代表)

ご存知ですか？鶴川図書館が廃止されます！

いま町田市では、「公共施設再編計画」(統廃合等による施設数の削減計画)が進められています。今年 6 月には、市立博物館が閉館しました。また、2022 年度には鶴川図書館も廃止される方針が打ち出されています。鶴川図書館は、高齢者や子どもたちにとって、身近でもっとも使いやすい図書館です。また、商店街の核として、地域コミュニティの活性化にも無くてはならない施設です。

私たちは、この図書館の存続のために、これまでも様々な取り組みをしてきましたが、計画の見直しを求める教育委員会や市議会への請願は、残念ながら「不採択」となっていました。でも、諦めるわけに訳にはいきません。どうぞ、私たちの活動にお力をお貸しください。

これからますます少子高齢化が進み、税収が落ち込むこと、また古くなった公共施設の維持管理にもおカネが掛かる、というのが市の説明です。

確かに市の財政が厳しいのは事実です。

でも、市は一方で、野津田のサッカー競技場とか南町田の大型商業施設、「薬師池公園四季彩の杜」、「芹が谷公園パークミュージアム」構想など、「賑わいづくり」を目的とした集客施設には、たくさんの税金を投入する計画を進めています。

反対に、図書館や文学館、自由民権資料館、生涯学習センター(公民館や市民大学)など、町田の歴史や文化、市民の生涯学習を担う施設は、みな縮小や民間委託など「見直し」の対象になっています。



ひろば

例会 10/27 (火) 報告

- ・16:00～印刷・発送作業等:
鈴木(真)、手嶋、丸岡、守谷
- ・18:00～19:30 中央図書館・中集会室
出席:石井、鈴木(真)、鈴木(優)、菌田、手嶋、中野・野口・守谷

議題

1. 会報について

次号(No249):巻頭言(11/1 前川講演会、菌田)、まちだ図書館まつりについて(増山)⇒辞退、10月28日の八王子図書館見学報告(未定⇒「大好き!の会」桜井朋広さん)、第4回「図書館カフェin鶴川」の報告(鈴木真佐世)、図書館地域支援担当との話し合い(日程未定)報告(鈴木真佐世)、第18期図書館協議会第8回定例会報告(清水)⇒次々号(No250)、「こんな本見つけた!」第23回(未定⇒鈴木薫に依頼することに決定⇒応諾)、情報公開請求結果報告②(手嶋)

2. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

鶴川図書館大好き!の会、まちだ未来の会と連携して活動する。

講演会

前川喜平氏講演会「生涯学習社会と図書館」
日 時:11月1日(日)午後2時～4時30分
会 場:鶴川市民センター 2階 ホール
参加費:500円(資料代)

共催:鶴川図書館大好き!の会/町田の学校図書館を考える会/まちだ未来の会
後援:町田市教育委員会

映画会

ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会→継続⇒2021年2月に鶴川市民センターで実施する。

図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。→継続

3. 「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

鶴川図書館大好き!の会の取り組み

鶴川図書館の今後について
図書館企画・地域支援係長との意見交換など

10/26の週に話し合いを持つことになっていたが、延期をお願いしており、日程未定。⇒後日、11月13日(金)午後3時30分～に決定、実施。

鶴川図書館の問題を考えるためのパンフレット(A3両面)を配布中

「図書館大好き大作戦」のイベント企画

11/14(土)「ピッケのつくるえほん」を利用した絵本作りワークショップ 10/3(土)、10/24(土)実施済み⇒11/14(土)も実施済み

11/23(祝)第2回鶴川図書館応援まつり

11/28(土)みんなで楽しく!読み聞かせカフェ

「すすめる会」の取り組み

6月議会文教常任委員会の記録を分析し、情報公開請求したが未解明の部分が多いため、再度情報公開請求したい。特に「アクションプラン」の基になる「町田市立図書館のあり方見直し方針」の核心部分が、図書館協議会はもとより、生涯学習審議会にさえ諮問されず、行政内部だけで決定したという事実を追及したい。

鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール(2021年3月議会で条例改正、4月に事業者の公募、8～9月で候補者選定、2022年3月協定書締結、4月から実施)。どのように対応すべきか。

4. 中央図書館展示スペースの利用について

展示期間11月17日(火)～11月29日(日)2週間
提案:「すすめる会」の展示は、久保、増山、清水に一任したい。→決定。

5. DVD「疎開した40万冊の図書」の貸出しについて

外部に貸し出すよりもまずは会として上映したい。⇒図書館に対しては「30周年記念として上映」提案中。

報告

1. 第18期図書館協議会第7回定例会

「知恵の樹」No248参照。

2. 団体及び個人からの報告

嘱託員労組:10/15に初めて執行委員会を開催。

石井:①前川さんの講演会の参加、手伝いを市職労図書館六分会に要請した。②2021年度予算編成が厳しい。

《編集後記》鶴川図書館が廃止されると訴えても、「代替施設」を図書館と勘違いしている人が多い。市立図書館として残さなければ、予約制度が利用できず、司書がいなければ、レファレンスも利用できない。(T2)